

「勇気と感動をありがとう」

つれづれ学記

アテネ・北京と五輪二連覇を果たされた谷本歩実さんが、現役選手を引退されました。激しい練習や試合による故障が重なり、今後は女子柔道のコーチとして再出発されることですが、まだ20代で残念ですが、頑張り屋の彼女が悩み抜いた揚げ句の結論を、わたしは温かく応援申し上げたいと思います。



昨年10月 谷本歩実さんが市役所へ引退報告

ち上がるのもやつの状態で、五輪に臨むという不幸もあつたとお聞きしました。彼女の真の素晴らしさは、こうした挫折や逆境の中から気持ちを立て直し、再び前向きに生きてゆこうとされる、その柔軟で強靭な精神にあるとわたしは感じて

このころよくお受けいただけたことを、本当にうれしく思っています。指導者として若い後輩らの育成とともに、ふるさとの市民も元気づけていただければ誠に幸いです。

安城市長 神谷 学

自転車の安全利用を
お願いします

自転車は、環境にやさしい乗り物です。しかし、利用者のルール、マナー違反が問題となつていきます。ルールやマナーを守り、事故を起こさないように気をつけましょう。

■自転車安全利用講習会

自転車を利用するたため、交通安全講習会を開催します。自転車購入費補助金の申請をするには、本講習会の受講が必要です。

●とき 2月26日(出)、3月19日(出)いずれも午前10時～11時30分

●ところ 講義↓市民会館、実地↓市役所駐車場

●申し込み 希望日の3日前まで(出(祝を除く)に、電話で都市計画課へ

■自転車安全整備制度

自転車で行き先をはねて、死亡させたり重傷を負わせた場合、数千円の賠償金が生じる判決が相次いでいます。これは、自転車運転者がどんな人でも変わりません。

●内容 自転車安全整備士の点検・整備を受けた自転車への保険 補償額▼相手に損害を与えてしまったとき↓最高2000万円、自分が重度の傷害を負ったり入院したりしたとき↓一定の金額 有効期間↓1年(毎年更新する必要あり) 費用↓1500円程度(防犯登録が必要。有効期間8年)

●市職員(再任用職員以外) 給料月額を引き下げ、期末・勤勉手当を年間2.1か月分(改定前2.2か月分)に引き下げ

●特別職(議員・市長など) 期末手当を年間2.95か月分(改定前3.1か月分)に引き下げ

■都市計画課

(☎71)2243

11月臨時市議会から

11月29日、平成22年第3回臨時会を開催し、「市職員の給与に関する条例等の一部改正」など5議案を原案どおり可決したほか、2件の報告がありました。

■環境首都推進課

(☎71)2206

市環境学習センターの
愛称募集

秋葉公園内秋葉いこいの広場レストハウスを、4月から新たに、環境学習センター(環境学習拠点施設)とします。そこで、この施設をイメージでき、親しみを持って利用することができるよう、愛称を募集します。

●対象 市内在住・在勤・在学の人

●賞 特賞1点(1万円相当の商品券)、入賞3点(5000円相当の商品券)

●注意事項 ①特賞・入賞作品の著作権は本市に帰属します

●応募方法 1月5日(水)～28日(金)に、愛称と簡単な説明、住所、氏名、年齢、電

パブリックコメント
による意見募集

①ICT推進基本計画(案) 内容 市の行政運営・市民サービスへの、ICT(情報通信技術)推進の基本的な考え方を示した計画です

②安城市食料・農業・交流基本計画(中間見直し)(案) 内容 農業が支える、安全で安心な暮らしづくりを実現するための計画です

●計画(案)を閲覧するには ●とき 1月7日(金)～2月7日(月)午前8時30分～午後5時15分(閉庁・休館日を除く)

●ところ 情報システム課(①のみ)、農務課(②のみ)、市政情報コーナー、中央・各区公民館 ※市公式ウェブサイトにも掲載。

●意見提出するには 1月7日(金)～2月7日(月)に、住所・氏名(法人の場合は、

Table with 2 columns: 計画名 and 提出先. Rows include 提出方法 (持参, 郵送, ファクス, Eメール), and ウェブサイトのフォームから送信.

農務課 (☎71)2233



議事課 (☎71)2252

安城市消防出初め式



●**とき** 1月9日(日)午前9時30分

●**ところ** 安城消防署

●**内容** 分列行進・消防訓練・一斉放水など

●**その他** 駐車場は、市役所西会館駐車場を利用してください

問▼防災危機管理課
(☎71)2220

市農業賞受賞者決定

地域農業の発展に尽くした人などを顕彰する市農業賞の受賞者が決まりました。

〔敬称略〕

●**地域づくり活動部門**
ふれあい田んぼアート実行委員会



催。田植え・稲刈りには、多くの市民が参加し、農業者との交流を図るとともに、地産地消や食育への理解を深めるなど、「農」のある豊かな地域づくりに貢献。

した農業の普及拡大と若い農業者の育成に努めている。

●**農業青年奨励部門**
山下直木(福金町)

●**営農部門**
浅井清幸(和泉町)



安城市温室園芸組合の組合員で、主に菊の切花を生産。平成19年に、生産部会の枠を超えて「碧海の会(先進技術検討委員会)」を発足し、先進的農業の確立に取り組み。ヤガ類防除としてLEDを利用した黄緑色のローブライトをメーカーとともに開発・導入し、農業使用回数の低減に成功。また「熱ECOFFIN」を率先導入するなど、環境に配慮

平成8年に後継者として鉢花栽培を開始し、同時に安城市温室園芸組合とグリーンウエーブ(安城若手花き生産者グループ)に加入。JA青年部安城地区西部支部長、同安城地区部長を歴任。平成20年に愛知県農協青年組織協議会委員長、JA東海北陸地区青年組織協議会ブロック長を務め、若きリーダーとして安城市の農業発展に尽力。

問▼農務課
(☎71)2233

子宮頸がんなどワクチン接種を無料化

平成23年1月以降に、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを接種する場合、費用助成をします。昨年12月下旬に、対象者へお知らせと接種券を送付しましたので、確認してください。平成22年11月以降生まれの人には、順次送付します。

すでに接種を開始している場合は、残りの回数分の費用を助成します。

●**対象** 子宮頸がんワクチン
↓中学1年生(高校1年生)
ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン↓生後2か月(5歳未満)

●**接種方法** 接種実施医療機関で事前予約をしてください

●**持ち物** 接種券・母子健康手帳・健康保険証

問▼市保健センター
(☎76)1133

体験しよう！親育て教室



妊娠中の生活や育児について、体験しながら学びます。

●**とき** 2月5日(日)午前9時20分～11時50分

●**対象** 妊婦とその夫

●**申し込み** 要予約の場合↓
1月6日(木)～28日(金)(日)(祝を除く)に、電話かファクス、窓口で市保健センター(☎76)1133 / FAX(77)1103へ

それ以外↓当日午前9時10分～11時に直接同センターへ
※いずれも先着順。

■**赤ちゃん体操と交流コーナー(要予約)**
●**時間** 午前9時20分・10時40分

※所要時間1時間10分。

●**内容** 赤ちゃん体操で赤ちゃんと接し方などを学びます。また、赤ちゃんのお父さん・お母さんから、妊娠・出産・育児の体験談を聞き、交流します。

なお、高校生が、命の大切さを学ぶ機会として、一緒に参加します

●**定員** 各10組

■**抱っこオムツ交換コーナー**

●**時間** 午前9時20分・10時10時40分・11時20分

※所要時間15分。

●**内容** 赤ちゃん人形を使い、抱っこオムツ交換を体験します

●**定員** 各12組

■**妊婦疑似体験コーナー**

●**時間** 午前9時20分～11時50分

※所要時間約10分。

●**内容** 妊婦体験ジャケットを着用し、妊婦の日常生活を体験します

■**歯のコーナー**

●**時間** 午前9時40分・10時20分・10時40分・11時

※所要時間約15分。

●**内容** 赤ちゃんの歯をむし歯から守るために、どうしたらよいかの話

※参加者に、むし歯菌を簡単に確認できる唾液テストキットを差し上げます。

■**栄養のコーナー**

●**時間** 午前9時40分・10時20分・11時35分

※所要時間約15分。

●**内容** 栄養バランスのとれた食事について、料理カードを使って簡単に学びます

■**展示コーナー**

●**時間** 午前9時20分～11時50分

●**内容** 赤ちゃんの事故予防、知っておくとあわてない家族風呂の注意事項・妊娠中や産後の生活で気をつけたいことについての展示、DVD上映

問▼市保健センター
(☎76)1133

20歳になったら国民年金

日本に住む20～60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。20歳の誕生日の前月に、日本年金機構から加入の案内が届きますので、必要事項を記入して、同封の返信用封筒で必ず返信してください。後日、年金手帳が届きますので、大切に保管してください。

●**保険料の納付** 第1号被保険者は、納付書か口座振替で保険料を納付することになり

問▼国保年金課
(☎71)2231

ます。加入届や保険料の納め忘れがあると、年金が受給できなこともありますので、期限内に納付してください。

なお、学生や収入が少なく保険料を納めることが困難な人は、一定の要件に該当すれば、免除制度などを受け取ることができまますので、申請手続きをしてください。

| 被保険者の種類 | |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1号被保険者 | 学生・自営業・農林漁業など |
| 第2号被保険者 | 会社員・公務員など |
| 第3号被保険者 | 第2号被保険者に扶養されている配偶者 |
| 年金給付の種類 | |
| 老齢基礎年金 | 65歳から生涯受給 |
| 障害基礎年金 | 病気やけがで障害が残ったときに受給 |
| 遺族基礎年金 | 夫が亡くなったときに、子のいる妻または子が受給 |
| 保険料免除・猶予制度 | |
| 学生納付特例制度 | 在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度 |
| 保険料免除制度・若年者納付猶予制度 | 経済的理由や災害に遭ったなどの理由で保険料を納めることが困難なとき、本人が申請し承認を受ければ、保険料の全額か一部が免除される制度。被保険者が30歳未満の若年者の場合は、条件により納付が猶予される |